

## 会 議 録

会議名	平成 26 年度 第 2 回 丸亀市行政評価委員会
開催日時	平成 26 年 7 月 16 日 (水) 午後 15 : 00 ~ 16 : 00
開催場所	丸亀市役所 本館 2 階第 3 会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p style="text-align: center;">岡本 恵子    金    永子    黒田 英津子    日野 明世 森    茂    石原 茂    仁科 清    早馬 倫代</p> <p>(説明のために出席した者)</p> <p style="text-align: center;">市長公室長    山田 哲也    政策課長    小山 隆史 政策課副課長    渡辺 研介    政策課担当長    富士川 貴 政策課主査    真鍋 裕章</p>
議 題	<p>1. 本年度外部評価事業の選定について</p> <p>2. その他</p>
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
小山政策課長	<p>ただ今より、平成 26 年度第 2 回の丸亀市行政評価委員会を開会いたします。本日は、ご多忙中ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>まずは、本日の配布資料の確認をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 資料確認 &gt;</p> <p>資料はお揃いのようなので、会議に入りたいと思います。以後の進行につきましては、会長に議長をお願いします。</p>
金会長	<p>議事に入ります前に、本日 8 名の委員全員のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例の規定に基づき、会議が有効に成立していることをご報告しておきます。</p> <p>それでは、「議事の 1 本年度外部評価事業の選定」について事務局の説明をお願いします。</p>
政策課真鍋	< 資料に基づき説明 >
金会長	<p>各委員による選定の集計結果が出ましたが、どうでしょうか。過半数の票を得た取組 No.17、24、16、23、30 の 5 つの取組については評価対象にするということでしょうか、また、3 票以下の取組から特にピックアップして、評価したい取組があるかなど、まずは、皆さんの率直なご意見をお聞かせください。</p>

岡本委員	<p>青少年の健全育成の取組がNo.14 と 15 の2つあるのですが、どのような違いがあるのか分かりにくかったので、説明して欲しいのですが。</p>
政策課真鍋	<p>まず、No.14 の「少年育成センター活動事業費ほか」は、少年育成センターなど主に学校外での健全育成に対する取組です。そして、No.15 の「児童・生徒指導推進費ほか」は学校としての健全育成の取組です。</p>
岡本委員	<p>ここ最近、高校生では80%以上、小学生でも15%程度の子どもたちがスマートフォンを持つなど、急激な環境の変化が起きており、子どもたちと話をする中でも、それによって詐欺などの犯罪に巻き込まれる危険性が身近にあると感じます。子どもたちが犯罪等に巻き込まれないようスマートフォンやインターネットの危険性を教えるような取組は、どちらに該当するのでしょうか。</p>
政策課真鍋	<p>どちらにも含まれると思いますが、今は学校での啓発活動を中心とした取組になりますので、取組No.15の方に該当します。</p>
仁科委員	<p>子どもたちのスマートフォンやインターネットの危険性については、家庭での教育など学校以外の取組も含めて広範囲に渡るので、評価の仕方が難しいように感じます。</p>
岡本委員	<p>全国的にもスマートフォンやインターネットが大きな問題と認識されている中で、丸亀市としてはどのような対策を取っていくべきかという観点から評価したいと思います。</p>
石原委員	<p>取組No.2の「総合運動公園野球場整備事業費」については、かなり大きい事業費が投じられており、その中身について評価したいので、評価対象に加えて欲しいと思います。</p>
日野委員	<p>現時点で過半数の票を得ている5つの取組には、全部で12の事業があります。昨年度は1事業当たり30分程度のヒアリングを行ったことを考えると、どれくらいヒアリングの時間が取れるかということも加味して、評価事業数を決める必要があると思います。</p>
小山政策課長	<p>事業単位でヒアリングや評価を行うことに拘る必要はありません。例えば、取組No.17の「家庭児童相談事業費ほか」には4事業が含まれていますので、4事業を一遍にヒアリングし、4事業まとめて評価しても良いと思います。あくまでも事業という括りは市で作っているものですので、評価の単位は、当委員会ですら柔軟に決めていただければと思います。</p>

金会長	わかりました。他にご意見はありませんか。
岡本委員	取組No.24の「産業振興対策事業費」と取組No.25の「丸亀ブランド化推進事業費」は同じ産業振興課所管ですが、一緒にヒアリングや評価を行うことは可能ですか。
政策課真鍋	関連している事業なので可能と思います。
日野委員	今、票を集めている取組は、子育て、教育、産業振興、文化、スポーツです。総合計画後期基本計画に掲げる3つの重点課題からいうと、防災が抜けているので、分野別のバランスという意味では防災関連の取組を追加してはどうか。
金会長	今のところの意見としては、3票以下の取組の中から、スマートフォンの危険性などの関係で取組No.15の「児童・生徒指導推進費ほか」と事業費の大きいことから取組No.2の「総合運動公園野球場整備事業費」を追加したいということ。また、過半数の票を得ている取組No.24の「産業振興対策事業費」と取組No.25の「丸亀ブランド化推進事業費」は一緒に評価してはどうかということ、さらに、防災分野がないので、取組No.5の「防災訓練実施費ほか」などの防災関連事業を追加してはどうかということが出ました。 これらの点について、意見があればお願いします。
仁科委員	防災に関しては、昨年度評価対象にありましたので、今回は選びませんでした。今年は産業振興全般について詳しく知りたい、評価したいと感じましたので、先ほどの「産業振興対策事業費」と「丸亀ブランド化推進事業費」に加えて、取組No.28の「産業活性化事業費」まで含めて評価対象として欲しいと思います。
岡本委員	取組No.16と17は、いずれも子育て支援課と幼保運営課の事業が入っていますが、ヒアリングは課ごとに別々に行うのですか。
小山政策課長	内容的に見て、そこは、一緒に行った方がよいと思います。時間は少し長めに取るような感じになると思います。
岡本委員	そうすると、現時点ではヒアリングはこども未来部とスポーツ推進課、産業振興課、文化観光課の4つです。時間的にも大丈夫だと思いますので、先ほど申し上げた取組No.15の学校教育課をぜひ加えて欲しいと思います。

仁科委員	取組No.2の「総合運動公園野球場整備事業費」も事業費の大きさやこれからのまちづくりへの影響からいって評価対象に加えても良いと感じます。
小山政策課長	<p>「総合運動公園野球場整備費」については、現在建設中ですので事業費は大きくなりますが、もっと大切なことは、運用開始後の利活用をどうするかということであり、そこには市民の皆様の意見も十分に反映させていかなければなりません。今の事業費は建設工事費であり、あまり意見を反映する余地がなく、評価しづらい面があると思います。</p> <p>例えば、評価とは別に、総合運動公園野球場の途中経過や今後の利活用について説明する時間を設けるということも考えられます。</p>
石原委員	できた後に事業費を知るのでは遅いので、途中経過として建設工事の中身を知っておきたいと思います。
森副会長	多数決を尊重して、評価対象は過半数の票を得た5つの取組だけで良いと思いますが、上げて上げるなら、いじめ対策の含まれている取組No.15の「児童・生徒指導推進費ほか」を評価に加えて欲しいと思います。
早馬委員	取組No.14の中にある「青少年問題対策事業費」とはどのような取組ですか。この中には、いじめやスマートフォンなど広い意味での健全育成が含まれているのですか。
政策課真鍋	全般的な啓発や研修などを行う事業です。具体的な補導や相談、学校でのいじめ対策などは、それぞれ個別の取組になっており、その中には含まれていません。
金会長	今までの意見をまとめると、取組No.15の「児童・生徒指導推進費ほか」を評価対象に追加する、取組No.24の「産業振興対策事業費」に取組No.25の「丸亀ブランド化推進事業費」と取組No.28の「産業活性化事業費」を加えて評価対象とする、取組No.2の「総合運動公園野球場整備事業費」については、防災機能も備えているということで、評価とは別にヒアリングを行うということですが、よろしいでしょうか。
全委員	<異議なし>
金会長	<p>それでは、本年度の評価対象は、取組No.17、16、23、30、15に24と25と28をセットにした計6つの取組として、さらに、取組No.2については、現状と今後の取組等のヒアリングのみ行うこととします。</p> <p>次に、「議事の2 その他」に移りますが、事務局から何かありますか。</p>

政策課真鍋	<ヒアリングまでの流れを説明、日程調整>
金会長	日程も決まりましたので、本日の議事は以上となります。次回からはヒアリングとなり、本格的に評価作業に入りますので、よろしくお願いします。 それでは、閉会します。本日はお疲れさまでした。